第40回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録	令和８年８月24日(月) 10:00～12:00 日野市役所5階505会議室

■ 出席者

1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会

会 長　小根山裕之(東京都立大学都市環境学部都市基盤環境コース教授)

委 員　富田正俊(日野市視覚障害者協会)

冨張理子(知的障害者相談員)

藤田博文(自立生活センター日野)

戸田真以子(公募市民)

土田みゆき(公募市民)

遠藤幹夫(日野市商工会)

玉木貴明(都市再生機構東日本賃貸住宅本部)

三好毅(日野市社会福祉協議会)

日野市　浅川浩二(まちづくり部長)

萩原美和子(健康福祉部長)

岡田正和(企画部長)

2. 事務局　まちづくり部都市計画課交通政策係

3. 傍聴者　2名

■ 次第

1. 開会

2. 審議事項

(1) 日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則の改正

3. 報告事項

(1) 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の候補者募集

(2) 第三次日野市バリアフリー特定事業計画進行管理会議

(3) 幹線市道Ⅱ－48号線バリアフリー工事

4. 今後の予定

(1)日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

(2)日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則の改正

5.閉会

■ 配布資料

① 次第

② 資料1 パワーポイントを印刷したもの

③ 資料2 名簿

■ 議事要旨

1. 開会

2．審議事項

（1） 日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則の改正

事務局：（説明）

委員：東京都の基準に合わせて改正することについて賛成です。改正後に日野市内で対象となる建築物はどれなのか、また、既存の建物がすぐに改正の対象になるのか。

あとは、国も東京都の基準にはなかったと思いますが、いわゆる見え方、サイトラインについてです。例えば、前にお座りの方が立ち上がったときに見えなくなるとか、車椅子席の前に手すりがあるとちょうど見えなくなるとか、その基準についてはどうするのか、確認したい。

事務局：1 点目については、日野市市民会館の延床面積は 7,214 ㎡になるので、資料5ページ目③水平分散横の対象になります。また、大ホールの 1 階も 756 席ですので③の対象になります。その他、④水平分散縦については日野市に対象となるものはありません。

また、今回の東京都の条例上では新しく建てる場合や改築時に対象になるので、日野市の市民会館の改築の話があった際には、管理を担当する部署と相談しながら、基準に合うように進めてまいります。

対象の施設については、改築時にはなるとは思うが、主管課にも改正の内容を伝えていきます。また、市民会館の手すりについては、現場を確認しながら主管課と詰めていきます。

委員：今回の基準にはない、例えば体育館の観覧席なども、そのサイトラインという意味では目の前に手すりがきてしまうところもあるので、少しご配慮いただきたい。

事務局：努力基準ではサイトラインにも十分配慮するようにとあるので、物理的に難しいものがあるかもしれないが、柔軟に対応し、可能な範囲で実施していきたい。

日野市：今の回答では、資料5ページ目の、③水平分散横については対象になるが、①数と②配置は対象ではないということなのか。

事務局：まず、①数と②配置については、特に延床面積が何㎡以上というのは特にはありません。1,000 ㎡以上が対象になるのは③水平分散横と④水平分散縦のみになります。劇場などの用途に該当する場合は、①数と②配置については必ず基準に沿った計画にする必要があります。

日野市：現在の「ひの煉瓦ホール」は、①数と②配置をクリアしているのか。

事務局：フロアではなく、例えば、大ホール 1,104 席で計算した場合、全体で 8 席以上ということになります。現状は 6 席なので、総席数だけで計算すると少し足りないという状況にはなりますが、フロアの数え方にもよるので、その基準内に収まっているかどうかはわかりません。

日野市：わかりました、ありがとうございます。

会　長：整理しますと、規模で関係してくるところは③水平分散横ですが、①数と②配置はそれに関係ない。これに従って今後は整理していくことになる、という理解でよろしいか。

事務局：はい。

委員：私からは、①数について改正していただいたことに感謝申し上げます。数が増えることでいろんな方が劇場で楽しむことができるので、これからもいろんな方が外出して楽しめる機会を増やせるようご尽力いただけると嬉しいです。

会　長：この日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則の改正についていかがでしょうか。

≪意見なし（異議なし）≫

3．報告事項

（1） 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の候補者募集

事務局：（説明）

委員：以前、この表彰の対象となりそうな団体を推薦できるかどうか相談した際、提出する書類が結構多く、これを全て書けるかどうか自信がありませんでしたが、その時に市の職員の方が「一緒に手伝います」と言っていただいたので、チャレンジしてみようと思いました。この 1 枚のチラシに、市のお力添えがいただけるような内容の記載があれば、これから応募を考えている方のハードルが低くなるのではないかと思いました。

事務局：少しでも推薦が多くなるための要望として承りますが、公平性の観点からみると難しいかもしれません。確かに、ご意見のとおり、書き方が難しく悩むこともあると思いますので、記載例を示しながら、応募のハードルが下がるよう、柔軟に対応していきたいと思います。

会　長：是非、何かしらの工夫をしていただければと思います。これは私の意見ですけれども、実際にチラシの中には入れ難いと思いますが、例えば、ホームページや回答する場面などに「何か困ったことがあればご相談ください」と記載するだけでも違ってくるかもしれないので、どのような形で対応できるのかも含めて返事をいただければと思います。

事務局：かしこまりました。

日野市：企業版ふるさと納税制度で、昨年度、図書館にいろんな拡大鏡というか、読書する時に文字が大きく見えるものを作っている会社さんが寄付してくれた事例がありますが、物品の寄付というのは対象になるのか、確認です。

事務局：現状では物の寄付っていうのは無い。例えば、新しい製品を開発してとかは想定はされていたのですが、企業版ふるさと納税で物を寄付することは、現状、規定には当たらない。

会　長：物の寄付というよりは、それを含めた一環として、その活動全体というふうに捉えたら、もしかしたら可能性はあると思います。

日野市：企業版ふるさと納税の制度上、市内の業者ではなく、日野市のために何か開発したわけでもなく、全国で販売しているという状況ですので、今の事務局の回答でよくわかりました。

会　長：少なくとも、その活動自体がトータルでユニバーサルデザイン推進に貢献しているのであれば、申請する意味はあると思うので、そこは幅広にみて、あまり敷居を上げ過ぎなくてもいいのではと思います。当然それが認められるかどうかはここでの審査することになります。

現時点でまだ調整中ということですが、申請として正式に出た場合には、皆さんにご審議をいただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：調整中のため正式にはいただいていませんが、申請の途中状況ですので、今後、次のときに報告させていただきたいと思います。

（2） 第三次日野市バリアフリー特定事業計画進行管理会議

事務局：（説明）

会　長：進行管理会議には協議会を代表して参加しました。事業者の方々は活発にやりとりがなされ、次に繋がるヒントも出てきたかと思います。毎回の課題ですが、民間事業者の出席が必ずしも多くなく、今後出席をどう促していくか、出席されなかった事業者等に会議で出てきた話や知見等をいかにフィードバックしていくかが重要かと思います。

また、令和8年度が前期終了ということで、各事業者にはそれぞれ事情もあると思いますが、前期事

業については可能な限り進めていただき、特定事業として計画に沿って意味のある整備を行っていくということが重要かと思いますので、それに向けて進んでいければと思います。

委員：まず多摩都市モノレールで車椅子ユーザーが使えるトイレの表示をピクトグラムに変えていただいたということで、これから必要な人が必要なときに使っていただければと思います。

それからタクシー事業者のところで車椅子対応の車両が増えるとのことでしたが、土日は予約を受け付けていないという事情もあるかと思います。そのようなときは、例えば、トヨタのジャパンタクシーという、車椅子が乗れる設備を積んでいる車両を予約しますが、これが日野市に車両がなくて、八王子の予約センターにすることになります。これも、過去には事故で予約ができないという状況もありましたが、このようなタクシーの利用が伸びるように進めていただければと思います。

また、バリアフリーやユニバーサルデザインに関して周知啓発を推進していただき、悪い噂などもなくなってきたと思っていましたが、先日、心無いドライバーさんの物言いで傷ついたこともありましたので、事業者さんにお声掛けいただくなど、市の方でご対応いただければと思います。

事務局：実態を教えていただきありがとうございました。今後、事業者にも確認をしていき、物言いの件については、障害者差別になる場合もあるかと思いますので、繰り返すことのないように対応していきたいと思います。

日野市：先ほどご紹介いただいた案件、特にイオンモールの点字ブロックは、長い間の要望、市の補助金もない中、本委員会の皆様と市の関係職員が粘り強くお願いして実現したものですので、御礼を申し上げるとともに、まだ改善する点があるかもしれませんが引き続き頑張ってもらいたいと思います。

日野市：今イオンモールのお話がありましたが、これは日野市の視覚障害者協会などが繰り返しイオン側に要望するなど、活発に活動されたおかげです。私たちはそれをサポートしていただけなので、視覚障害者協会の皆さんの活動の賜物によるものだと補足させていただきます。

それと 15 ページにございます、第三次日野市バリアフリー特定事業計画の前期終了で、道路特定事業に関しては進捗率が 68.6％と他に比べてやや低い状況ですが、日野市財政非常事態宣言も昨年度解除されましたので、これからしっかりと道路整備を進めていきたいと思います。

委員：交通機関にあるお手洗いのピクトグラムや車椅子マークが大きく扉に貼られ、男性が青、女性が赤と視覚的な部分でもわかりやすくなったところが、最近、増えてきたなという印象があります。大変助かっておりますので、今後も増えていくといいなと思っております。

委員：多摩都市モノレールさんの窓口を時間で閉鎖することについては、私も関係者と一緒に見学させていただきましたが、どうしても人材不足による影響や、これからまた新しい駅の改築や延伸の予定もあり、事業を継続するための措置だと思います。人材不足に関しては、タクシー事業者やバス事業者の皆さんも同じような問題を抱えておりますが、多摩都市モノレールさんの状況についても、そのようなお話を聞いています。皆さん知らない状況もあるかと思いますので、ぜひお願いできればなと思います。

事務局：今、多摩都市モノレールの窓口の省力化、それがデジタル的になり、現場で確認もさせていただきましたので、後程ご報告をさせていただきたいと思います。

（3）幹線市道 2－48 号線バリアフリー工事

道路課：（説明）

事務局：資料の説明だけでは伝わりにくい部分もあったかと存じますので、委員の皆様並びに傍聴者

の皆様には、ぜひこれから現地をご覧いただきたいと存じます。
≪現地見学≫

会　長：何かご質問、ご意見、感想等でも構いませんので、何かございますか。
委員：バス停の前にベンチが取り付けられたのは本当にありがたいです。あれは昔からあったのですか。また、ベンチは何人座れるのか教えてくれますか。
道路課：今まで歩道上に背もたれのあるベンチを設置していましたが、それを撤去して公園側の擁壁を削って新たに座れるようなベンチを設置しました。正式に何人座れるというのはありませんが、5、6名は座れるのではないかと思います。
委員：今回の整備に関してはありがとうございました。先ほどは道路のつなぎ目の話もしましたが、今回は 1 歩前進したかと思います。我々車椅子を使う者には突起がない方がいいですが、やはり視覚障害の皆さんの命を守るという部分では必要だとも感じています。他の自治体で活用されているより良いものがある場合には、それを設置してもいのかなと思います。歩道の幅員を広げていただいたことも市民の皆さんの命を守るという部分では、非常にいいと思います。それからバス停のバスベイの部分だけマウントアップ型で据え付けていただき、バスを利用したときに傾斜が緩やかになるという配慮を感じました。
委員：この道路の改修前の意見交換会にも参加をさせていただき、市民の声をしっかりと吸い上げて、それを形にしてくださり、本当に感動しました。UD ブロックについても、まだ東京都内でもまだ少なく、先進的な工事ではないかと思います。東京都の方でも広げて、このような自治体が増えればと思います。モデルケースになるような改良工事だったのではないかと思います。
委員：かなりバリアフリー、ユニバーサルに配慮された道路になってきたところですが、ブロックのところに穴が空いて、多分、雨水とかを流すところの強度が弱いのではないかと心配しています。それと、道路工事に伴い、バス停が移動した場合に、段差があるところとないところに仮設停留所を設置することになったときの配慮を今後どうするのか、懸念に思いました。
道路課：水抜穴付きのブロックの強度については、検査が済んだものを使用していますので、基本的には心配いりません。バス停に関しては、現状の位置が一番使いやすい状態になっているので、今後の工事などで移動してしまった場合にご心配かと思います。その工事が必要で移動しなきゃならない状況になった場合には、一番支障のない形で実施していく予定です。
委員：歩道を歩いている時にあの段差に気付く人は少ないのではないかと思います。せっかく整備したのであれば、もっとPRした方がいいのではないでしょうか。
事務局：今のご意見などを踏まえ、前期計画終わった中でより効果性の高いものを記事として検討していきたいと思います。
会　長：ぜひお願いいたします。1点確認ですが、桜並木のところの横断歩道は公安委員会の決定待ちということですが、これは手続き的に決定がまだなのか、それとも何かもめてるわけではないのか。
道路課：歩道については決定待ちというところで、関係者にはお願いしているところです。

事務局：次の議題に入る前に、先程お話しが出ていた多摩都市モノレールの窓口を一部の時間で閉鎖し、高幡不動駅で行われている実証実験について説明します。まず目的としては、将来的にモノレールの延伸化を控え、駅員の作業効率などを目的としたデジタルサイネージの実証実験になります。無人化を目指すものではありません。一部の時間で窓口を閉めてデジタルのパネルを使用して対応す

るというものです。通勤通学など、朝夕の時間で利用者が多い時間帯は窓口を開設し、その他の時間は閉鎖するというものです。実証実験の期間は、7 月 17 日から 9 月末ごろまでを予定しており、現在、実施中ですが、大きな問題はないと聞いておりますし、何かご意見等があった際には市の方にも報告いただけるようお願いしております。また、障害者団体の方にも現場を確認していただき、多摩都市モノレールの職員だけでは気付かないような新しい発見もありましたと聞いております。

7月13日に、障害福祉課も立ち合い、都市計画課と一緒に現場確認を行い、「デジタルサイネージの音が少し小さい」「漢字で書かれている文字にルビを振ったほうがいいのではないか」「インターホンの呼び出しボタンの位置が少し低い」「インターホンの場所を音声で案内して後で話す」という意見がありました。

改善できるところは改善をしていき、改善が仮にできなかったとしても人的な対応ができないか多摩都市モノレール側には申し入れしてあります。実証実験終了後には、多摩都市モノレール側がレポートを作成して、日野市の障害者団体の会長にも報告をすることとなっています。

会　長：人出不足の中、このような状況になるのは避けられませんが、その中で色々な形で対応していただき、意見交換しながら、問題がないように進めてもらいたいと思います。

4．今後の予定

会　長：最後に全体を通してご意見ご質問いかがでしょうか。

委員：最初の議題にありました劇場等の客席について、市民会館の大ホールはきちんと車椅子席とその隣に同伴者席を作るというのはよかったと思います。ただ、車椅子利用者は大ホールだけではなく小ホールも多く、私も子供を連れて小ホールに時々行きますが、その時にチケット販売のところで確認すると「主催者にまず聞いてみる」という理解し難い回答でした。小ホールの場合は、車椅子で入ると後方の方が見えにくくなってしまうことから、座席を少し開けて車椅子のスペースを確保することになります。今後も小ホールを利用される車椅子の方のことを考えた対応をお願いしたいと思います。例えば七生公会堂では、通路のすぐ前だから後ろの人にはあまり影響が出ないような形で座ることができます。是非とも車椅子利用者が利用することを考えて、今後の対策をお願いします。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。前回も所管部署などに実態をお伝えさせていただいておりますが、今回も生の声として、施設管理のスムーズな対応になるようにと伝えていきたいと思います。

5．閉会